

千葉労働局発表
平成30年10月30日

【照会先】

千葉労働局労働基準部監督課
課長 西川 聡子
主任監察監督官 花坂 泰秀
電話 043-221-2304

報道関係者各位

11月は『過労死等防止啓発月間』です！！

《月間に合わせて、重点監督、過労死等防止対策推進シンポジウム等の過重労働解消キャンペーンを実施します。》

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等を防止することの重要性について国民の皆様の関心と理解を深めるためのキャンペーンやシンポジウムなどの取組を行っています。

千葉労働局(局長 高橋秀誠)では、過労死等の原因となる過重労働の解消に向け「過重労働解消キャンペーン」として以下の取組を行います。

【主な取組】

① 集中的な監督指導

過労死等に関して労災請求が行われた事業場、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場等に対し、集中的な監督指導を実施します。

② 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

日時：平成30年11月28日(水) 14:00～17:00

会場：千葉市男女共同参画センターハーモニープラザ(千葉市中央区千葉寺町1208-2)

③ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

千葉県内で労働時間の削減に取り組んでいる企業に労働局長が訪問します。

日時：平成30年11月16日(金) 10:00～

訪問先：アシザワ・ファインテック株式会社(千葉県習志野市茜浜1-4-2)

※詳細は別紙のとおりです。

④ 全国一斉「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)の実施

日時：平成30年11月4日 9:00～17:00

番号：0120-794-713(フリーダイヤル)

⑤ 使用者団体等への協力要請

県内の17の使用者団体・労働組合に、過重労働解消に向けた取組等が実施されるよう傘下会員・企業等への周知啓発について協力要請を行います。

※「過労死等」とは…業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡、またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

**千葉労働局長によるベストプラクティス企業訪問
(長時間労働の削減等に取り組む企業訪問)**

千葉労働局長（高橋 秀誠）が、下記のとおり長時間労働の削減等に取り組むベストプラクティス企業を職場訪問します。

県内企業の積極的な取組事例の紹介のため、当日はぜひ取材をお願いします。

1 訪問先	アシザワ・ファインテック株式会社 所在地：千葉県習志野市茜浜 1-4-2 会社概要：最先端技術(ナノ粒子製造)を活かした粉碎・分散機、混合機の開発・製造（粉碎・分散機では国内トップレベルのシェアを誇り、国内約 20 件、海外約 10 件の特許を保有） 労働者数：約 140 人
2 日時	平成 30 年 11 月 16 日（金） 10:00 から（約 1 時間半）
3 内容	同社は、ノー残業デー等による時間外労働削減(平成 29 年度実績 月平均 19.6 時間)や 9 連休の推奨など年次有給休暇取得促進(同実績 82.9%)はもとより、メンター制度などによる若手社員の育成・定着や、ストレスチェックの分析を活かした心の健康づくりなどに積極的に取り組んでいます。 当日は、局長が同社代表取締役社長やワークライフバランスを実現して働いている労働者と対談を行います。
4 その他	取材をいただける場合には、11 月 15 日（木）までに当局監督課あて FAX 等により、下記取材申込票を送付願います。 また、本件についてのお問い合わせは、千葉労働局労働基準部監督課（西川、花坂 電話 043-221-2304）をお願いします。 <u>訪問先への直接のお問合せは、ご遠慮ください。</u>

.....
取材申込票

報道機関名	
取材者数	
担当者名	
連絡先	

送付先： 千葉労働局労働基準部監督課 FAX 043-221-4407
(問い合わせ 電話 043-221-2304)